

令和5年度
エコアクション21
環境経営レポート

発行日：令和 6 年 7 月 25 日
レポートの対象期間：令和5年6月～令和6年5月
(上記の1年間)

有限会社 今村興業

目 次

I . 組織の概要	・・・1
II . 環境経営方針	・・・4
III . エコアクション21 推進体制表	・・・5
IV . 環境経営目標	・・・6
V . 環境経営計画とその実施状況	・・・7
VI . 環境目標の実績と評価	・・・8
VII . 環境関連法規順守状況の確認	・・・9
VIII . 代表者による全体の評価と見直し指示の結果	・・・9

I. 組織の概要

1) 事業所名及び代表者名

事業所名 有限会社 今村興業
代表者名 代表取締役 今村泰彦

- 2) 本社所在地 〒929-1127 石川県かほく 市大崎ル3 6 番地
本社事務所 〒929-1127 石川県かほく 市大崎5字10-2
津幡リサイクル工場 石川県河北郡津幡町字杉瀬ル1番5

3) 環境管理責任者及び担当者の連絡先

環境管理責任者 今村寛
連絡先 電話 076-283-1230
FAX 076-283-5883
E-mail i.namura.kg@gmail.com

4) 事業規模及び事業内容

設立年月 昭和63年 9月16日
資本金 4,000万円
従業員 9名
敷地面積(本社事務所) 1500㎡
(リサイクル工場) 1400㎡
令和5年度売上高 653百万円
事業内容
1. 土木、とび・土工(解体工事)
2. 産業廃棄物の中間処理・収集運搬

5) 許・認可

NO	許認可名	許可者	許可番号	許可年月日	有効期限
1	産業廃棄物処理施設設置許可	石川県	第23-161号	平成23年4月4日	
2	産業廃棄物中間処理業(優良)	石川県	01725019386	平成29年12月19日	令和6年11月16日
廃棄物の種類	木くず、繊維くず、令第13号廃棄物(木くず、繊維くずに限る) これらのうち特別管理産業廃棄物であるもの、石綿含有産業廃棄物であるもの及び水銀使用産業廃棄物であるものを除く以上3種類				
3	産業廃棄物収集運搬業	石川県	01704019386	令和5年11月9日	令和10年11月6日
廃棄物の種類	汚泥、廃プラスチック類*、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず*、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず*、がれき類(*:自動車等破砕物であるものを除く)これらのうち判定基準に適合しないもの及び特別管理産業廃棄物であるものを除き、石綿含有産業廃棄物であるものを含む以上8種類				
4	産業廃棄物収集運搬業	富山県	01605019386	令和6年2月19日	令和11年2月18日
廃棄物の種類	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類(これらのうち自動車等破砕物であるものを除き、石綿含有産業廃棄物であるものを含み、水銀使用製品産業廃棄物であるものを含み、特別管理産業廃棄物であるものを除く)(以上7種類)				
5	産業廃棄物収集運搬業	新潟県	01509019386	令和6年5月30日	令和11年3月12日
廃棄物の種類	廃プラスチック、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(以上、自動車等破砕物を除く)、がれき類(以上、石綿含有産業廃棄物を含む)、紙くず、木くず、繊維くず(以上、石綿含有産業廃棄物を除く)、金属くず(自動車等破砕物を除く)(以上、水銀使用製品産業廃棄物を含む)				
6	建設業	石川県	(特-2)第10619号	令和2年7月30日	令和7年7月29日
建設業の種類	土木工事業、舗装工事業、解体工事業、とび・土工工事業、水道施設工事業				

6) 産業廃棄物処理量 (単位: ton)

	令和5年度
収集運搬量	7,716
中間処理量 (破砕)	1,697
中間処理量 (焼却)は自社排出分のみ	336

7) 車両・重機の種類と台数

車両	(10台)	重機	(16台)
10t ダンプ	3台	1.2m3	1台
10t ユニック	1台	0.7m3	8台
10t アームロール	1台	0.45m3	4台
8t ダンプ	1台	0.25m3	2台
4t ダンプ	2台	0.1m3	1台
2t ダンプ	2台		

8) 対象範囲(認証・登録範囲)

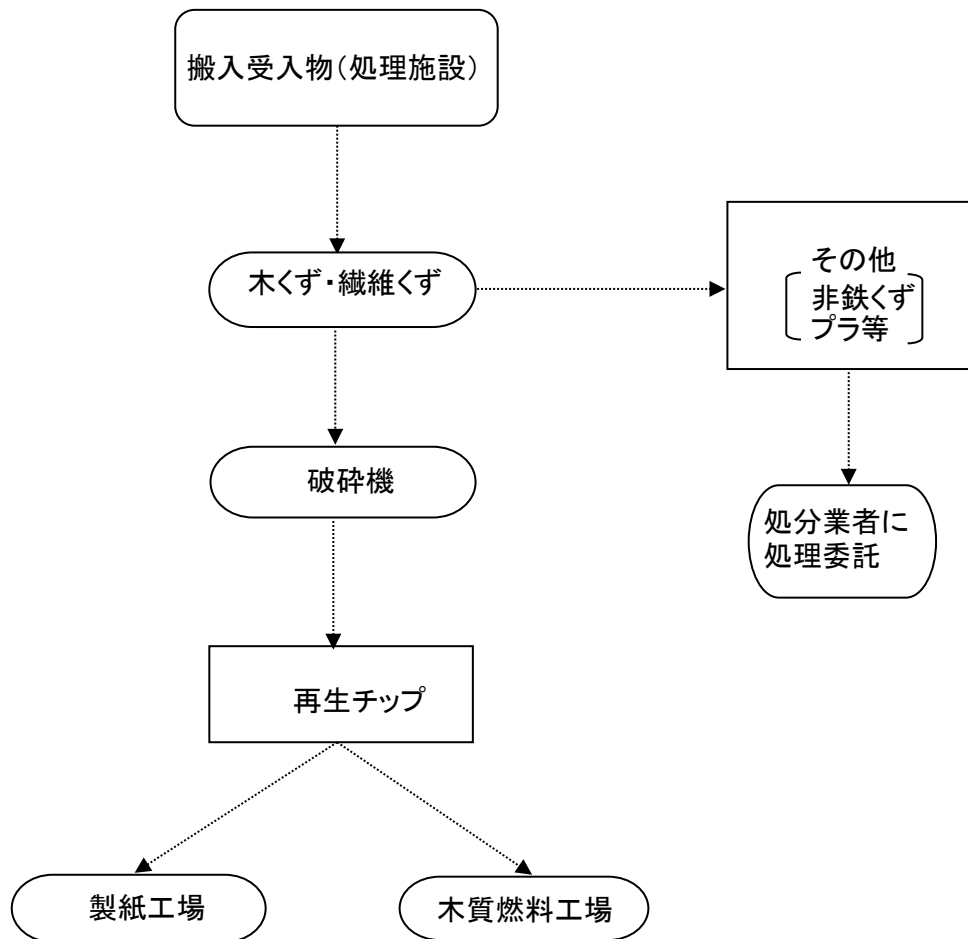
活動: 4)の事業内容に同じ
組織: 本社事務所及び津幡リサイクル工場

9) 中間処理施設の概要

施設の概要	
処理施設の種類	木くず・繊維くずの破碎施設
設置場所	河北郡津幡町字杉瀬ル1番5、へ60番5
処理能力	スクリーンサイズΦ75mm 木くず106t/日(9)時間 繊維くず106t/日(9)時間 スクリーンサイズΦ50mm 木くず95t/日(9)時間 繊維くず80t/日(9)時間 スクリーンサイズΦ25mm 木くず67t/日(9)時間 繊維くず18t/日(9)時間 稼動時間 8:00～17:00
廃棄物の種類	木くず 繊維くず
処理施設の処理方式	ハンマーミルによる破碎

10) 処理フローの概要

生成されたチップは引き取り業者を経由し、粒径などに応じて製紙工場又は木質燃料工場へ搬出されることとなる。



Ⅱ． 環境経営方針

〈 環境経営方針〉

有限会社今村興業は土木、とび・土工（解体工事）及び産業廃棄物の中間処理、収集運搬事業を通して、地球の限りある資源を守り、地球環境の負荷の低減に努め、住みよい地球環境の実現に向けて、社員が一丸となり貢献致します。

更なる取組みとして環境負荷の継続的な軽減を目標にする。

〈 行動指針〉

1. 事業活動において適用されるすべての環境法令等の遵守に努めます。
2. 次の事項について環境目標・活動計画を定め、継続的な改善に努めます。
 - ①自動車・重機の使用に伴う燃料使用量の削減に努めます。
 - ②電気使用量の低減、省エネ製品の購入により、二酸化炭素の排出抑制に努めます。
 - ③水資源の節約に努めます。
 - ④受託廃棄物（木くず・繊維くず）のリサイクル率の向上に努めます。
3. この方針は全社員に周知徹底するとともに、外部に公表します。

制定日：平成22年11月10日

改定日：平成25年6月1日

(有)今村興業

代表取締役 今村 泰彦

Ⅲ. エコアクション21 推進体制表

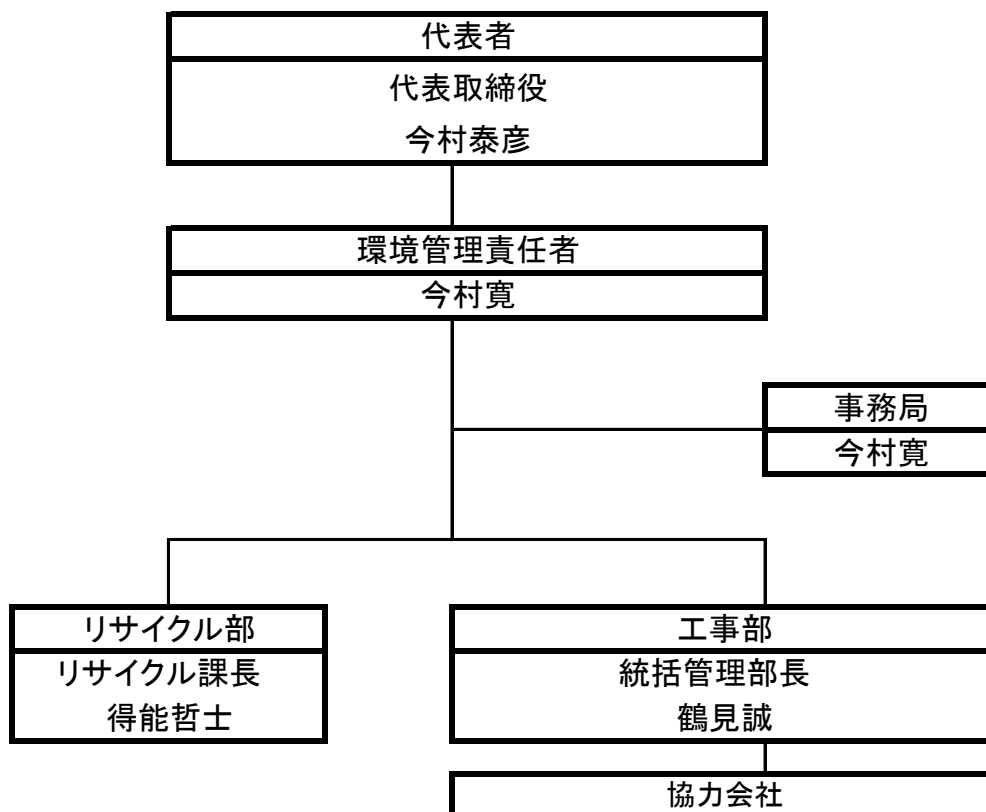
環境管理責任者：今村寛

平成22年11月10日発行

改定日：平成27年6月1日

改定日：令和1年7月23日

改定日：令和2年7月14日



【責任の役割】

代表者	環境経営方針の制定
	環境管理責任者の任命
	環境保全に関する人、もの、資金、情報の提供
	代表者による評価、見直しの実施
環境管理責任者	環境関連法規制の順守評価
	エコアクション21の活動責任者
	環境経営レポートの作成、公開
	環境経営目標、経営計画の作成と進捗管理
事務局	環境管理責任者の補佐
	進捗管理のデータ収集、整理
	記録の保管管理期間5年間
リサイクル部 工事部	環境経営計画の取り組み推進
	協力会社への取組の周知・指導
協力会社	環境経営方針の理解と環境活動への積極的参加

IV 環境経営目標
3年間の実績

	単位	令和3年	令和4年	令和5年
二酸化炭素排出量	k g - C O ₂	511, 558	459, 716	364, 905
軽油使用量	リットル	174, 897	157, 891	122, 364
廃棄物排出量	トン	3, 460	9, 708	2, 230
木くずのリサイクル率	%	67	71	83
水の使用量	m ³	863. 7	1, 210. 8	895. 6
売上高	百万円	547	663	653
木材チップの品質向上	件	0	0	0

- ① 二酸化炭素排出量は電力によるものが約4.0%、車両・重機燃料が約93%。
- ② 廃棄物は建設作業（解体作業等）から発生するコンクリート殻等。
- ③ リサイクル率は中間処理対象に対する率。
- ④ 水は地下水を使用。
- ⑤ 売上高は廃棄物処理及び建設業。
- ⑥ 木材チップの品質向上は搬出先からの苦情件数。

今後3年間の目標

〔 購入電力にかかる二酸化炭素
排出係数： 0. 48 (k g - C O₂ / k W h) 〕

	単位	基準年平均値	令和4年	令和5年	令和6年
二酸化炭素排出量削減	k g - C O ₂	474, 625	469, 879	465, 180	460, 528
軽油使用量削減	リットル	160, 859	159, 250	157, 658	156, 081
廃棄物排出量削減	トン	2, 647	9, 708	—	—
木くずのリサイクル率向上	%	65	66	67	68
水の使用量削減	m ³	2, 379	2, 355	2, 332	2, 308
売上高維持	百万円	615	615	615	615
木材チップの品質向上	件	0	0	0	0

（ 取組サイクル 6月～5月）

- ①二酸化炭素の排出量は過去3年間（令和元年～3年）の平均値に対し毎年1%削減する。
- ②廃棄物については業務に応じて変動するので実数把握とする。
- ③木くずのリサイクル率は過去3年間（令和元年～3年）の平均値に対し毎年1 %増加を目標とする。

※当社のリサイクル率は右記の計算方法によるものとする リサイクル率(%) = 破砕量(t) / (破砕量+焼却量) × 100

- ④水の使用量は過去3年間（令和元年度～年度）の平均値に対し毎年1%削減する。
- ⑤売上高は615百万円を維持する。
- ⑥木材チップの品質向上は不純物の混入によるクレームの件数。
- ⑦化学物質を使用していないので、目標は設定はしない。

環境管理責任者	今村寛		
発行日付	平成22年11月10日	改訂日	令和1年6月1日
改訂日	平成25年6月1日	改定日	令和2年6月10日
改訂日	平成28年6月1日	改定日	令和3年6月14日
改訂日	平成29年6月1日		

V 環境経営計画とその実施状況

目標	具体的取組内容	担当部署	評価
二酸化炭素 排出量の削減	車両・重機の適正運転(空ぶかし、アイドリング)	工事部 リサイクル部	○
	空調温度管理(28℃、20℃)		○
	車両の効率的運行		△
	照明の管理(消灯の徹底)		○
軽油使用量の削減	アイドリングストップ等による削減		○
廃棄物排出量 の削減	分別解体の徹底	工事部	○
	マニフェスト 管理台帳		○
	リサイクルの取組		○
木くずリサイクル率の向上	分別を徹底して焼却量を低減させる	工事部 リサイクル部	○
	納入先からのクレームゼロ、不純物の混入防止		○
水使用量の削減	洗車で使用する水を減らす	リサイクル部	○
	漏水の確認		○
	井戸水計量メーター取り付け		○
木材チップの品質向上	分別を徹底して不純物の混入を防ぐ	リサイクル部	○
		確認者	今村寛

○・・・しっかりと達成されている

△・・・達成されていない場合がある

×・・・達成されていない

取り組み結果の評価

- ・ CO2削減については新型重機・車両の導入もあり、削減に貢献できた
- ・ 軽油使用料も新型重機・車両の燃費向上のおかげで削減できた
- ・ 分別を徹底することで木くずのリサイクル率も向上できた
- ・ 水の使用量は修繕後と同じく抑えることができています
- ・ 木材チップの品質向上は図れた

次年度の取組内容

二酸化炭素及び廃棄物の排出量、軽油の使用量については引き続き削減に努めます
 木くずのリサイクル率及びチップの品質向上については廃棄物受入れ時のチェックを厳しくします
 修繕後も水漏れには充分注意して早目の措置で長期的に水を削減できるように管理します。
 建設現場のリサイクル率向上のために分別解体を徹底する
 木材チップの品質向上は分別を徹底して不純物の混入を防ぐ

令和6年度も引き続き具体的取組内容を継続します。

VI 環境経営目標の実績と評価

〔 購入電力にかかる二酸化炭素
排出係数： 0.48(kg- CO_2 /kWh) 〕

	単位	目標	令和5年6月～ 令和6年5月 実績	増減	評価
二酸化炭素排出量削減	kg- CO_2	465,180	364,905	-100,275	仕事量は増加したが新 型重機・車両が燃費向 上したため削減できた
軽油の使用量削減	リットル	157,658	122,364	-35,294	仕事量は増加したが新 型重機・車両が燃費向 上したため削減できた
木くずのリサイクル率向上	%	67	83	16	分別徹底してリサイク ルできる量が増えた
水の使用量削減	m ³	2,332	895.6	-1,436	リサイクル向上に伴い使用 量も低減できた
売上高維持	百万円	615	653	38	公共工事の元請け・下請け も多くあったので微増でき た
グリーン購入の推進	物品	5	8	3	今後も継続します
木材チップの品質向上 (不純物の混入)	件	0	0	0	今後も継続します

売上高を維持しつつ、 CO_2 及び軽油の使用量を削減できたことは大いに評価すべき点でありました。
水の使用量もリサイクル向上に伴い、焼却物の減量で稼働そのものを抑えることができ、
結果的に削減できた。

Ⅶ. 環境関連法規順守状況の確認

1. 当社に適用される環境関連法規

- ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃棄物処理法)
- ・フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律(フロン排出抑制法)
- ・特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法)
- ・使用済自動車の再資源化等に関する法律(自動車リサイクル法)
- ・建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(建設リサイクル法)
- ・ダイオキシン類対策特別措置法
- ・騒音規制法
- ・振動規制法
- ・大気汚染防止法
- ・石綿障害予防規則
- ・道路運送車両法

2. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

環境関連法規の順守状況を確認した結果、過去3年間違反はなく、訴訟等についてもありませんでした。また、関係機関からの違反等の指摘、指導もありませんでした。なお、上記環境関連法規については、定期的に確認を行い順守していることを確認しています。

Ⅷ. 代表者による全体の評価と見直し指示の結果

この1年間、環境改善活動は計画どおり取り組めたと評価する。

エコアクション21システムは有効に機能しているので、環境経営方針、目標、計画等の変更の必要はないので引き続き活動を進めていきたい。

新規加入した従業員もあり、先輩が後輩へしっかりと取組内容を伝達し、引続きエコアクション21の活用を促進し環境へ配慮した企業作りを目指します。

令和6年7月23日

代表取締役 今村 康彦